



三井住友DSアセットマネジメントがニチリン＜5184＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証２部のニチリン＜5184＞について、三井住友DSアセットマネジメントが1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、単体株券等保有割合の１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのニチリン株式保有比率は、8.30%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月31日。